

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	A s - m e エステール株式会社
【英訳名】	As-me ESTELLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 雅史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
【電話番号】	03 - 5777 - 5120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽生 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	22,219	24,612	29,809
経常利益(百万円)	1,814	1,517	2,554
当期純利益又は四半期純利益 (百万円)	950	818	1,392
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	890	823	1,424
純資産額(百万円)	11,089	12,179	11,624
総資産額(百万円)	31,139	32,771	31,095
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	85.22	73.34	124.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	35.6	37.2	37.4

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.27	22.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年5月8日付でアクセサリー販売を営む(株)ブルームニー、(株)ブルーミング及び(株)ブルーム・アウトレットの全株式を取得し、子会社化いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末における当社の関係会社は、子会社11社及び関連会社2社となっております。また、取得した当該子会社3社を宝飾品セグメントの連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた積極的な財政・金融政策が好感され、円高是正が進み、株価は上昇しました。また、これらを背景にして、企業業績が改善し、雇用・所得環境にも改善がみられ、個人消費は、消費増税前の需要拡大と相俟って堅調に推移しました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における店舗展開としては、当社では12店舗を出店、5店舗を閉鎖し、当四半期末の店舗数は374店舗（前年同期末374店舗）となり、メガネ小売のキンバレー(株)では3店舗を出店、1店舗を閉鎖し、43店舗（前年同期末41店舗）となりました。平成25年5月8日に子会社化したアクセサリー販売を営む(株)ブルームニー、(株)ブルーミング及び(株)ブルーム・アウトレット（以下、ブルームグループといいます。）では、3社合計で当四半期末までに3店舗を閉鎖し、当四半期末の店舗数は24店舗であり、消化仕入契約に基づく百貨店等での販売は114箇所であります。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、第1四半期連結会計期間末に連結したブルームグループの売上高の寄与などにより246億12百万円（前年同期比10.8%増）となりました。営業利益は、ベトナム製造子会社での円安に伴う製品製造原価の増加などにより、12億56百万円（同26.5%減）となり、経常利益では、海外子会社で発生した為替差益などにより15億17百万円（同16.3%減）となりました。四半期純利益は、固定資産除売却損の減少などにより、8億18百万円（同13.9%減）となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の310億95百万円より16億76百万円増加し、327億71百万円となりました。これは主に、ブルームグループの新規連結などによるたな卸資産の増加20億70百万円、売掛金の増加4億80百万円、店舗の改装・出店及びブルームグループの新規連結などによる有形固定資産の増加4億19百万円とブルームグループ取得対価の支払などによる現金及び預金の減少11億53百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末の194億71百万円より11億21百万円増加し、205億92百万円となりました。これは主に、クリスマス商戦に係る支払手形及び買掛金の増加8億5百万円、ブルームグループ新規連結などによる流動負債その他の増加4億6百万円、短期借入金の増加2億10百万円及び1年内返済予定の長期借入金の増加2億42百万円と長期借入金の減少3億44百万円、負ののれんの償却による減少2億45百万円及び賞与引当金の減少2億5百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の116億24百万円より5億55百万円増加し、121億79百万円となりました。これは主に、四半期純利益8億18百万円と剰余金の配当2億67百万円による、利益剰余金の5億50百万円の増加によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、(株)ブルームニー、(株)ブルーミング及び(株)ブルーム・アウトレットを子会社化したことにより、宝飾品セグメントの従業員数が374人、臨時従業員数が170人それぞれ増加しております。なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、(株)ブルームニー、(株)ブルーミング及び(株)ブルーム・アウトレットの子会社化に伴い増加した主要な設備は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	事業所名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具・器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ブルームニー	宝飾品	営業設備 販売店舗 等	アクセサリー販売 店舗・販売用店頭 什器等	5	131	-	5	142	457
(株)ブルームミン グ	宝飾品	営業設備 販売店舗 等	アクセサリー販売 店舗・販売用店頭 什器等	0	21	-	0	22	68
(株)ブルーム・ア ウトレット	宝飾品	営業設備 販売店舗等	アクセサリー販売 店舗・販売用店頭 什器等	-	2	-	-	2	19

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、ソフトウェアであります。

3. 上記3社の販売店舗の店舗ブランド別、地域別内訳は以下のとおりであります。

(店舗ブランド別)

(株)ブルームニー

ブルーム 6店舗

(株)ブルーミング

アクセサリーズ・プロッサム 8店舗

アチューン 2店舗

ブルーム 2店舗

マルシェ・ドゥ・エクラ 1店舗

(株)ブルーム・アウトレット

ブルーム・アウトレット 5店舗

(地域別)

(株)ブルームニー

東北 2店舗 (岩手県、山形県)

関東 3店舗 (群馬県、埼玉県、神奈川県)

中国 1店舗 (広島県)

(株)ブルーミング

関東 8店舗 (茨城県、千葉県、埼玉県、神奈川県)

中部・東海 2店舗 (静岡県、愛知県)

近畿 1店舗 (大阪府)

中国 1店舗 (岡山県)

九州 1店舗 (長崎県)

(株)ブルーム・アウトレット

北海道 1店舗

東北 1店舗 (宮城県)

関東 1店舗 (東京都)

中部 1店舗 (岐阜県)

九州 1店舗 (佐賀県)

なお、店舗数はテナント出店等による店舗数であり、その外、消化仕入契約に基づく百貨店等での販売は、それぞれ(株)ブルームニー109箇所、(株)ブルーミング4箇所及び(株)ブルーム・アウトレット1箇所であります。

4. 従業員数は、臨時従業員を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(注) 当社株式は、平成25年11月29日をもって、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1 日~ 平成25年12月31日	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 303,000 普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,128,400	111,284	-
単元未満株式(注)	普通株式 27,823	-	-
発行済株式総数	11,459,223	-	-
総株主の議決権	-	111,284	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A s - m e エステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	303,000	-	303,000	2.64
計	-	303,000	-	303,000	2.64

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,191	5,038
受取手形及び売掛金	2,621	3,102
商品及び製品	8,980	11,019
仕掛品	1,746	1,654
原材料及び貯蔵品	1,820	1,943
その他	401	438
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,762	23,196
固定資産		
有形固定資産	1,634	2,054
無形固定資産	336	382
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,559	4,458
その他	2,803	2,680
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,361	7,138
固定資産合計	9,332	9,574
資産合計	31,095	32,771
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,169	4,975
短期借入金	1,100	1,310
1年内返済予定の長期借入金	3,371	3,613
1年内償還予定の社債	120	10
未払法人税等	123	366
賞与引当金	408	202
その他	1,556	1,962
流動負債合計	10,849	12,440
固定負債		
長期借入金	6,224	5,880
負ののれん	327	81
退職給付引当金	1,498	1,616
役員退職慰労引当金	474	485
関係会社事業損失引当金	2	2
資産除去債務	50	56
その他	44	27
固定負債合計	8,622	8,151
負債合計	19,471	20,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	6,589	7,139
自己株式	146	146
株主資本合計	11,398	11,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	353	327
為替換算調整勘定	128	97
その他の包括利益累計額合計	225	230
純資産合計	11,624	12,179
負債純資産合計	31,095	32,771

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	22,219	24,612
売上原価	8,563	9,468
売上総利益	13,656	15,144
販売費及び一般管理費	11,947	13,888
営業利益	1,709	1,256
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	38	35
負ののれん償却額	245	245
為替差益	-	96
その他	67	66
営業外収益合計	351	444
営業外費用		
支払利息	190	158
為替差損	18	-
その他	37	25
営業外費用合計	247	183
経常利益	1,814	1,517
特別利益		
投資有価証券売却益	37	-
固定資産売却益	-	0
受取補償金	-	9
特別利益合計	37	9
特別損失		
固定資産除売却損	667	68
店舗閉鎖損失	5	2
減損損失	28	161
関係会社整理損	0	-
特別損失合計	702	232
税金等調整前四半期純利益	1,149	1,294
法人税等	198	475
少数株主損益調整前四半期純利益	950	818
四半期純利益	950	818

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	950	818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	25
為替換算調整勘定	14	30
その他の包括利益合計	60	4
四半期包括利益	890	823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	890	823
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、新たに子会社化した(株)ブルームニー、(株)ブルーミング及び(株)ブルーム・アウトレットを連結の範囲に含めております。

なお、これら3社の決算日が2月28日であるため、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に使用した財務諸表は平成25年11月30日現在のものであり、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	354百万円	425百万円
のれんの償却額	-	14
負ののれんの償却額	245	245

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	223	20円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	267	24円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」ですが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	85円22銭	73円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	950	818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	950	818
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

A s - m e エステール株式会社

取締役会 御中

爽監査法人

指定社員 公認会計士 霧生 卓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 登 三樹夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA s - m e エステール株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A s - m e エステール株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。